

4月から指定管理者による管理運営に移行する五日市
フラインプラザ。多くの方が利用するトレーニング室



市では、平成20年度を「行財政改革元年」と位置付け、準備を進めてきましたが、平成20年12月には、行政改革推進市民会議を設置し、市民とともに取り組んでいく体制が整いました。すでに、行政改革の一環として、市長などの特別職の給与を削減し、1月からは職員手当てを削減していますが、さらにスピード感ある改革を実行するため、具体的な行政改革の取り組みと、その数値目標などをまとめましたので、市民の皆さんにお知らせします。

確かな行政基盤の 確立に向けて

走り出した行政改革

平成21年度の取組

	取組項目	概要
1 再配置計画	①いきいきセンターの運営の効率化	施設の効率的運営を推進するため、冬季（12月～2月）の運営の休止と運営時間の短縮（午後7時以降2時間）を行う。なお、10月、11月、3月は午後6時以降3時間の短縮を行う。
	②増戸連絡所係の運用の縮減	市民課増戸連絡所係は、利用者が毎年減少しており、市民課の窓口業務の効率的な運営を推進するため、平成21年度には、増戸連絡所係の運用を縮減するとともに、今後の運営を検討する。
	③用地借上げ施設の見直し	山田テニスコートについては、他のテニスコートへの利用転換が可能であり、平日の利用者が少ない状況を踏まえ、施設の利用を停止する。
2 委託・民営化推進計画	①指定管理者制度の活用	①体育施設：平成21年度から指定管理者へ移行する施設は、五日市フラインプラザとし、指定管理者の候補者は、公募により広く募集する。現在、指定に向けて手続きを行っています。 ②秋川ふれあいセンター：指定管理者の候補は、あきる野市社会福祉協議会として、平成21年度から指定管理者へ移行する。 ③あきる野ルピア：指定管理者の候補は、(株)秋川総合開発公社として、平成21年度から指定管理者へ移行する。 ④秋川キララホール：指定管理者制度の活用に当たり、効率性と有効性の観点で比較・検討した上で、平成22年度の指定管理者への移行に向けて準備を進める。
	②保育園の民設民営化	①東秋留保育園の民設・民営化：施設の老朽化を踏まえ、社会福祉法人を対象に公募により団体を選定して、その団体によって現状の位置で建替えを行う。 ②その他の保育園：今後、民営化について検討する。
3 補助金・負担金適正化計画	①補助金などの適正化	補助金と報償費の削減目標：原則として10% ①市の裁量性があるすべての補助金などについて、一定の割合で削減する。 ②長期に補助している補助金などは、支出する必要があるかを検証して、廃止や他の制度との統合が可能か検討する。
	②負担金の適正化	負担金支出先の団体等の活動等について、相当額の繰越金の発生や団体の活動の成果が不明など、目的妥当性と有効性の観点から検証して、負担金の支出が妥当か検討する。
	③報償費の適正化	謝礼などの報償費は、補助金などの適正化による削減を踏まえて、一定の割合で削減する。
4 削人件費の	①職員定数の削減	定員適正化計画を踏まえた少数精鋭の職員定員に基づき、職員数の削減に取り組むことにより、人件費を削減する。
	②特別職や職員の給料と手当ての削減	特別職の給与と職員の手当てなどを削減する。
	③委員等報酬の削減	委員などの報酬について、一定金額の削減を図る。

※平成22年度以降の取り組みについても、定めています。

広報あきる野は、毎月1日・15日に新聞折り込みでお届けしています。市の公共施設・市民ポストのほか、市内のスーパーマーケット・コンビニエンスストア（一部の店舗を除く）・郵便局・金融機関（銀行・信用金庫・農協）の各支店にも置いてあります。また、市のホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています

世界的にも経済情勢は低迷を深め、市では、市税収入の低迷と地方交付税総額の抑制などから、歳入が大きく落ち込んでいます。一方、歳出では、小・中学校の校舎と体育館の耐震化とともに、子育て支援や健康づくりに向けた財源確保が急務

なっています。市では、平成17年に策定した行政改革推進プランなどに基づき、計画的に行政改革に取り組んでいます。市の経営健全化を進めるためには、早急に「行政力」を強化する必要があります。そこで、公共施設の再配置や委託民営化の推進、補

助金や負担金の適正化、人件費の削減などのさまざまな取り組みを、平成23年度を目標年度とする「『行財政改革元年』における行政改革の取組」としてまとめ

ました。また、この取り組みを着実に推進するため、目標年度に推定される経常収支比率の数値目標などを設定しました。

『行財政改革元年』における行政改革の取組

2面から続く

2月の
市税の納期

○国民健康保険税 第8期